

### 3. これからの水道事業経営

#### 3-1 基本的な考え方

水道事業の基本的な方針は「安全で安定した水の供給」です。このため、経営面では「経営基盤を強化し健全経営を行う」こと、施設整備面では、「計画的な施設整備と管理」に努めます。

#### 3-2 施策の方向

現在の課題を解決し、経営環境の変化に対応するため、次のような4つの施策を展開します。

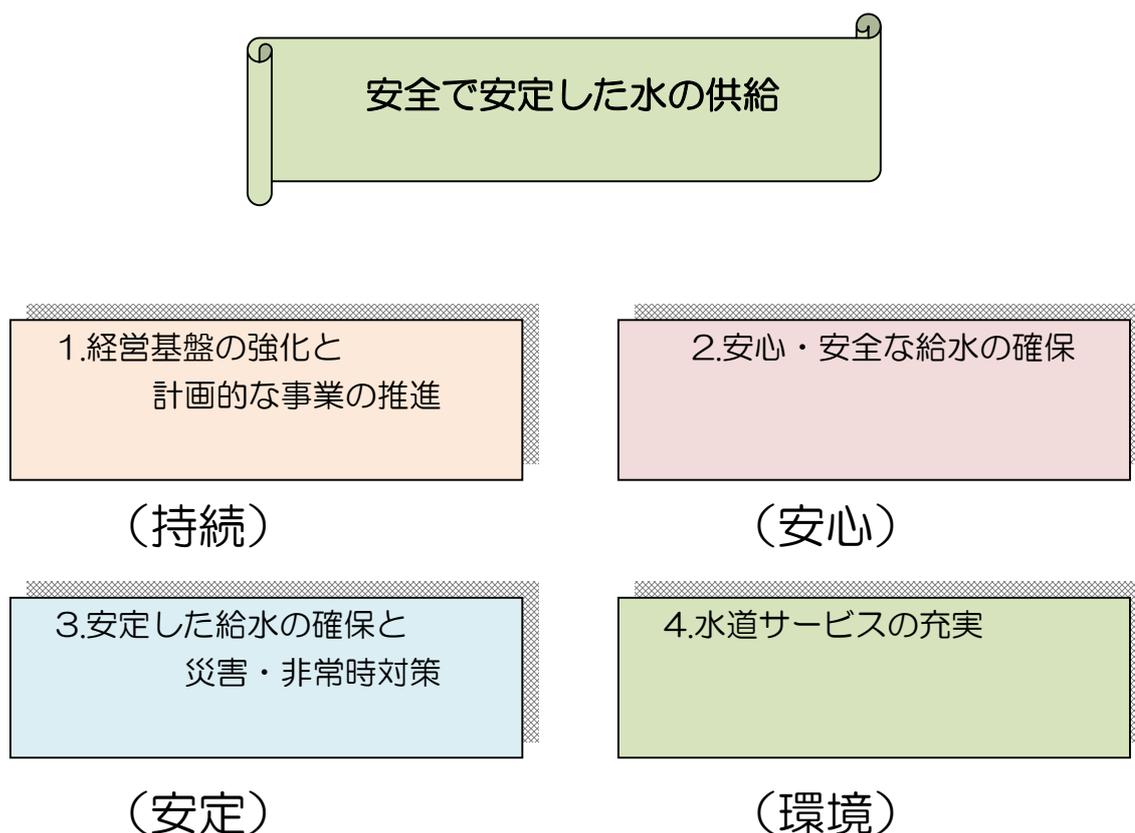


図 3-2-1 施策の内容

## 1) 経営基盤の強化と計画的な事業の推進

経営改善を進めるとともに、効果的な整備計画を策定し、計画的な施設の高水準化と情報管理の高度化を行う事により、経営基盤の強化と計画的な事業の推進を図ります。

表 3-2-1 経営基盤の強化と計画的な事業経営の推進

| 項目         | 内容   |
|------------|--|
| 積極的な経営改善   | 事務事業の効率化、電子化等コスト縮減により経営改善を行い、経営の効率化、健全化を推進します。 |
| 効果的な整備計画策定 | 今後の整備計画や財政計画は、事業の効果と財政計画を踏まえて、中長期的な視点から策定します。  |
| 施設の高水準化    | 配水管網や施設の整備を計画的に行い、適切な施設能力の確保と向上に努めます。          |
| 情報管理の高度化   | 各種情報の共有化と管理体制の統一化を進め、事務事業の効率化や維持管理水準の効率化を図ります。 |

## 2) 安心安全な給水の確保

水質管理の適正化により、水質の安全を確保するとともに、地下水の確保と保全を図り安全で良質な水源を持続的に確保します。

表 3-2-2 安全な給水の確保

| 項目       | 内容  |
|----------|---|
| 水質管理の適正化 | 水質検査項目の拡充に対応し、適正な水質検査を行う事により、水質の安全性や住民の信頼性の確保に努めます。                       |
| 地下水の確保保全 | 配水区域と需要に応じた水源井戸開発を行い、井戸の清掃や取水ポンプの更新等、井戸能力の維持に努めます。また地下水の保全につながる環境対策に努めます。 |

### 3) 安定した給水の確保と災害、非常時対策

老朽化した施設を計画的に整備することにより、安定した給水の確保を行います。また、耐震対策の実施や災害マニュアル等の整備により、災害・非常時においても被害を最小にし、ライフライン機能の早期回復が図れるよう対策を講じます。

表 3-2-3 安定した給水の確保と災害、非常時対策

| 項目          | 内容   |
|-------------|--|
| 老朽化施設の更新    | 施設や設備の耐用年数・機能劣化の状況に応じて、適切な修繕や更新を行い、安定的な給水機能の維持と向上を図ります。  |
| 耐震対策の実施     | 地震時にも被害を最小にし早期回復が図れるよう、給水拠点の確保、応急給水に対応できる主要施設の耐震化を実施します。 |
| 災害マニュアル等の充実 | 地震等非常時の対応が円滑に行えるよう、事前対策や事後対策を整理し、実務に役立つマニュアルを整備します。      |

### 4) 水道サービスの充実

顧客である水道使用者に対して、情報提供を積極的に行うとともに、多様化するニーズの把握と対応によりサービスの充実を図ります。

表 3-2-4 水道サービスの充実

| 項目          | 内容   |
|-------------|--|
| 情報開示の積極的な推進 | 業務状況等の情報を積極的に提供し、透明性の向上により説明責任を果たし、水道事業に対する理解の促進を図ります。 |
| 住民ニーズの把握と対応 | 多様化するニーズを把握し、迅速に対応することにより、顧客満足度を向上させ質の高い水道サービスを提供します。  |